

1 検討の必要性

制度導入の趣旨 深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを促進するために平成24年度予算から「公的支援見直し」（加算プログラムの前身）を導入

「第12期の審議のまとめ～法科大学院制度の20年の歩みと法科大学院教育の更なる発展・充実～」(中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会(令和7年2月))

- 当委員会をはじめ関係者においては、教育の質の向上や組織見直しについて、様々な改革に取り組んできた。その結果、各法科大学院においては、教育内容等の改善・充実に向けた取組を着実に進め、成果を挙げてきている。
- (加算プログラムについて)「令和6年度より新たに5年間の取組が開始されたところであるが、法科大学院を取り巻く状況の変化を注視しつつ、各法科大学院の意見も踏まえながら、**実施の在り方を含め随時に見直しを行っていくことが求められる。**」

加算プログラムが果たしている役割や影響等も含めた現状を分析するとともに、**法科大学院が直面する課題等**を明確にした上で、**加算プログラムの今後の在り方を検討**

2 加算プログラムの現状と課題

(1) 加算プログラムの仕組み

- **基礎額算出率** (司法試験合格率等により法科大学院を一律に評価)
- **加算率** (各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想・目標の達成度を評価)
- 評価結果を**国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金に反映**
- **配分率100%以上の大学は全体の約3割**

加算プログラムが果たしている役割

- 教育改善の契機** 意欲的な取組を一定程度推進(未修者教育の改善・充実、法学部や地域との連携強化など)
- 学内の意識改革** 課題認識の共有、対応方策の検討など

(2) 加算プログラムの課題等

司法試験合格率が最終的な配分率に大きく影響

- 特に小規模の法科大学院では一人の入学者や合格者の増減が配分率に大きく影響
- 上位と下位が固定的

特に減額された場合、取組の維持や改善のための取組が制限

- 非常勤講師担当科目の廃止、教育補助者の削減、奨学金の廃止 等

本来安定的に配分されるべき基盤的経費が毎年変動

- 中長期的な見通しをもって運営することが困難となっており、教育改善を支える持続可能な仕組みではない

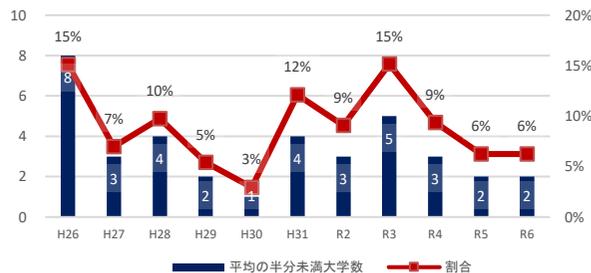
分野別認証評価との重複、負担感

- 「評価のための評価」となり教育研究活動に支障

(3) 総括

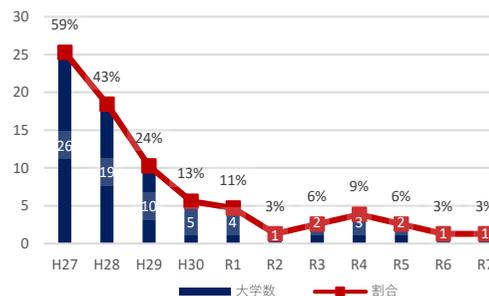
「公的支援見直し」で重視された**3つの指標すべて**に該当する「**深刻な課題を抱える法科大学院**」はない

◆ **司法試験合格率(※)が全国平均の半分未満の法科大学院数**
H26: 8大学(15%) → R6: 2大学(2%)

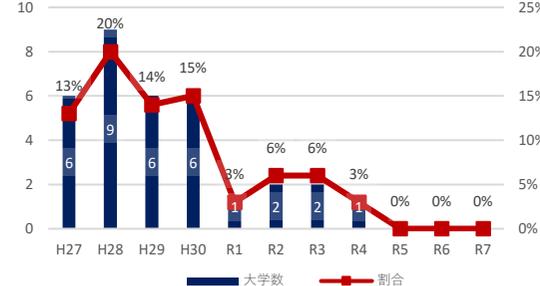


※H29以前は直近3年間の修了者に係る累積合格率。H30以降は直近5年間の修了者に係る累積合格率。

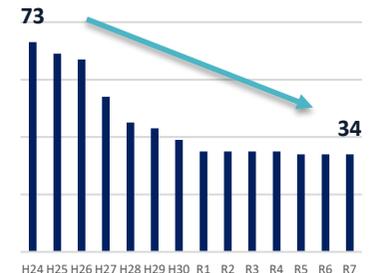
◆ **競争倍率が2.0倍未満の法科大学院数**
H27: 26大学(59%) → R7: 1大学(3%)



◆ **入学者数が10名未満の法科大学院数**
H27: 6大学(13%) → R7: 0大学(0%)



(参考) **法科大学院数**
H24: 73大学 → R7: 34大学



◆ **分野別認証評価において不適格とされた法科大学院数**

第1サイクル(H18~22): 24大学 → 第4サイクル(R3~7): 1大学(追評価により適合)

機能的観点

活動領域の拡大、法的ニーズの多様化への対応

グローバルに活躍できる法曹、AIやデジタルの先端分野等に対応できる法曹、地域の司法サービスや裁判外紛争解決手続（ADR）を担う法曹等、時代の要請に応える高度専門職業人の養成への期待

地理的観点

地方における法科大学院への「アクセス」の確保

特に法科大学院が所在しない地域で法曹を目指す者に対する「アクセス」の確保が課題

規模的観点

少子化・人口減少の影響・産業界等における法務人材の不足

【参考】令和7年度時点法科大学院の入学定員：2,157名
（令和11年度入学者数政府目標：2,200人以上）

順次反映額を逡減させ、令和8年度評価（令和9年度予算）を最終年度として廃止

教育研究活動の継続性・安定性の確保

持続可能な仕組みの構築

次代に向けて

新たなニーズへの対応

- 活動領域の拡大・法的ニーズの多様化へ対応し、時代の要請に応える高度専門職業人の養成が期待される
- 採用意欲が旺盛と意見のあった企業法務人材は、企業経営における法務機能の重要性が高まる中、産業の競争力を高め、適切な組織運営にも貢献することを期待

各法科大学院の特色・魅力の伸長

- 各法科大学院が置かれている地域特性や規模なども踏まえた特色・魅力の更なる伸長を図っていくために必要な施策が講じられることが重要
- 法科大学院と法科大学院修了生が活躍する実務界、もしくは法科大学院と法学研究科が協働し、幅広い実務に貢献することができる人材の養成など、戦略的な法曹養成の実現に向けた検討が必要

法科大学院の価値の発信と証明

- 認証評価からの移行が検討されている新たな評価制度において、教育成果の可視化など加算プログラムでの知見も踏まえ、質保証・質向上に資する評価制度とすることが必要
- 各法科大学院が設定している機能強化構想やそれを実現するための取組・数値目標に関しては、自己点検評価を行う中で、引き続きモニタリングするなど、教育成果の可視化に取り組むなど、PDCAサイクルの確立を促すことは重要

法科大学院の質的充実・機能拡充